

平成 27 年 10 月 23 日

官公庁の皆様へ

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター

**講習会の受講料「後払い」手続きの廃止について（お知らせ）**

平素より、当センターの教育研修事業の推進につきまして格別のご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、講習会の受講料につきましては、「前払い」手続き（申込み前に振込用紙等による納付）をお願いしておりますが、官公庁から要請があった場合には、「後払い」手続き（受講料支払調査書による手続き）を特別な対応として行ってまいりました。

このたび、書面による申込みに加えて、インターネットによる申込みの導入に伴い、下記のとおり受講料「後払い」手続きを平成 28 年 3 月 31 日をもって廃止することといたしました。つきましては、受講料の「前払い」にご理解を賜りますとともに、インターネットによる申込みをご利用いただきますようお願い申し上げます。

なお、講習会の申込みは年度初めに年度末までの 1 年分を受け付けておりますので、早めのご準備、お申込みをお勧めいたします。

## 記

## 1. 「後払い」手続きの廃止時期

平成 28 年 3 月 31 日(平成 28 年度講習会分につきましては対応いたしません。)

なお、平成 27 年度中の申込みにつきましても、経理部門等との協議を進めるなどして、できるだけ「前払い」手続きに切り替えていただきますようお願いいたします。

## 2. 請求書等\*の発行

上記 1 に伴い、平成 28 年度から、請求書等の発行も行わないこととなりました。なお、インターネット申込みでは、請求書等の表示サービスがご利用いただけますので、必要な方はインターネット申込みをご利用ください。

\*請求書等：請求書、見積書、納品書、領収証

## 3. 新旧対照表

	書面申込		インターネット申込	
	変更前	変更後	変更前	変更後
後払い	○	× (廃止)	×	×
請求書等の発行	○ (公印)	× (廃止)	○ (印影なし)	○ (印影あり)
振込期限	後払いも可	前払いのみ	仮申込から 1 週間	仮申込から 2 週間